鉾田市庁舎・公共施設再編整備基本構想（素案）に対する
意見募集（パブリック・コメント）結果と意見に対する市の考え方について

令和８年１１月２日

１　実施概要及び結果

（１）　実施期間

令和８年８月３日（月）から令和８年９月１日（火）まで

（２）　周知方法

・鉾田市役所政策企画部庁舎・公共施設再編整備推進課窓口
・旭市民センター管理グループ
・大洋市民センター管理グループ
・市ホームページ、市広報、地区回覧、市 SNS 等

（３）　意見提出方法

・持参又は郵送
・ファクシミリ
・電子メール
・いばらき電子申請・届出サービス

（４）　意見数

１９件（１９名）

２　意見の概要と市の考え方

No.	意見等	市の考え方
1	基本的に新庁舎の建て替えに反対です。理由はほとんどの住民にメリットがありません。たまにしか利用しない建物に莫大な公費を使うのは無駄です。建て替えではなく、現在の場所で改築された方が良いです。 それと前市長は庁舎の建て替えを公約として落選されました。現在の市長は計画を白紙にすると言っていましたが、結局、新庁舎は建てるのですね。なんだか騙された気持ちです。	現在の本庁舎の現状等については、P.20～28 に記載していますが、築 50 年以上が経過し、経年による老朽化が進み、建物の安全性の確保が困難な状況です。そのため、「建物の安全性の確保」「市民サービスの向上」「執務環境の向上」の観点から新庁舎整備を新築で進めていくこととしました。 なお、本事業については、新庁舎だけでなく、公共施設も併せて再編整備を図ることとしています。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
2	【意見の全体趣旨】 基本構想（素案）において示されている「２拠点整備による賑わい創出」および行政機能・公共施設の再編構想について、市が自ら課題として掲げる「人口減少」「地域交通の縮小」「公共施設 30%削減方針」等の客観的事実と、本構想の結論との整合性を担保するため、単なる方針の提示にとどまらず、「比較検討データ」「客観的成果指標（KPI)」「将来の需要予測」「ライフサイクルコスト（LCC)」の具体策提示および構想への明記を求めます。 【具体的な意見・要求事項】 １．２拠点整備案を選択した客観的根拠(比較検討･費用対効果分析)の公表について 行政計画の策定においては、複数の代替案（「１拠点集約案」「２拠点整備案」「現状施設改修案」等）を提示し、それぞれの費用・利便性・財政負担を比較検討した上で最適解を示すことが不可欠です。しかし、本素案では「２拠点整備ありき」で議論が進められており、選択の合理性が示されていません。	基本構想においては、基本理念及び基本方針等、事業の大きな方向性を示すこととしていますが、可能な限り、ご意見に対する市の考え方の回答及び基本構想への記載を行います。なお、個別事項に対する内容は以下のとおりです。 まず、市では令和２年に鉾田市公共施設等個別施設計画を策定し、公共施設の適正配置の方針を定めました。その中で、平成 29 年に策定した総合管理計画時点の建物を維持するには、今後 40 年間で約 759.3 億円、年平均で約 19.0 億円かかり、公共施設の適正配置による建物の維持費用は、40 年間で約 476.1 億円、年平均で約 11.9 億円となり、維持費を約 37%圧縮できると試算しています。このことから、この個別施設計画に基づき、公共施設の最大限の集約化・複合化を図るため、現状施設の改修は考慮していません。 また、前計画においては、公共施設の一体整備（１拠点整備）を掲げ、本構想においては、２拠点整備を掲げています。この比較につきましては、基本構想段階であること、整備する土地の条件等により、数値化して比較することは困難であります。その前提の上で、

	【具体的な要求】 １拠点整備案および現状改修案と比較して、なぜ２拠点整備案が最も優位であるのかを示す「費用対効果分析（CBA)」および「比較検討結果のデータ」を公表・明示してください。 ２.「賑わい創出」における客観的成果指標（KPI）および事後評価方法の明示について 素案内で強調されている「賑わいの創出」という言葉は抽象的であり、完成後に施策の成果を客観的に検証する基準が欠如しています。 【具体的な要求】 何をもって「賑わいが生まれた」と評価するのか、具体的には「年間来訪者数」「平均滞在時間」「周辺商業への経済波及効果」「徒歩・公共交通利用での歩行者通行量」などの成果指標（KPI）および整備後の事後評価（検証）方法を基本構想内に明記してください。 ３.「回遊性」創出の前提条件となる交通政策との整合性の説明について 拠点間や周辺施設との「回遊性」を目標として掲げる一方で、市内の路線バスの廃止やデマンド交通（予約制）への移行など、移動手段には現実的な制約が存在します。交通環境の縮小と「回遊性の創出」という目標の間に乖離が見られます。 【具体的な要求】 市民や来訪者が実際に２拠点間を円滑に移動・回遊できる具体的な交通アクセスの担保策、および現在の交通政策（公共交通網の再編方針）との具体的整合性について、客観的根拠を示して説明してください。	２つの案を比較しますと、一体整備のメリットとしては、施設等の相互利用の効果を最大化することができること、工事費（主に外構整備費等）を抑制できる可能性があることなどです。デメリットとしては、機能停止した場合に補完できる拠点がないこと、人・物資・情報等の一極集中による混乱を招く恐れがあること、市有地の利活用が困難であることなどです。２拠点整備のメリットとしては、相互補完により行政機能の継続が図れること、市有地の利活用が図れること、大がかりな用地購入や造成費用の削減が図られることなどです。デメリットとしては、一体整備と比較し、相互利用の効果が劣ることなどです。これらのメリット、デメリット及び国（内閣府）の通知等を総合的に判断し、今回の計画において、２拠点整備としたところです。なお、これらの内容については、一部基本構想に追記（P.35）します。 本計画においては、２拠点としてのコンセプトとして「２拠点を中心としたまちづくりと市街地のにぎわい創出」としています。にぎわいとは、一般的に多くの人が集まり、活気があり明るい雰囲気になっていることを指し、にぎわい創出とは、地域や施設に多くの人を呼び集め、活気や交流を生み出すこととされています。市としましては、公共施設の再編整備というハード面だけでなく、ソフト面においても検討を進めていきます。基本構想においては、成果指標（KGI、KPI）の設定は行わず、方向性を示すこととし、ご意見を踏まえ、基本計画等において、成果指標の設定及び事後評価の検討を行っていきます。なお、これらの内容については、一部基本構想に追記（P.77）します。 本計画においては、大洗鹿島線新鉾田駅、東関東自動車道鉾田 IC などを活用した面整備という方向性を示しました。また、P.149 に、２拠点への市民の方のアクセス利便性の向上の必要性、市デマンド

	４.建設後の長期維持管理費（ライフサイクルコスト：LCC）および財政見通しの提示について 人口減少と税収減が進む中で重視すべきは、初期の建設投資費用だけでなく、今後 40～60 年間にわたり発生する維持管理・運営コストです。 【具体的な要求】 建設費のみならず、今後の「光熱水費」「修繕・更新費」「指定管理料」等を含めた 40～60 年間の「ライフサイクルコスト（LCC）」の推計値を提示し、将来世代における財政負担の影響度と平準化策について説明してください。 ５.市民ホール等の需要予測および施設規模の妥当性に関する説明について 新設・再整備される市民ホール等の公共スペースについて、将来の人口規模や年齢構成の変化を踏まえた客観的な利用需要の推計が示されていません。 【具体的な要求】 人口減少下における「年間利用想定人数」「施設稼働率（利用率）」「想定利用団体数」などの需要予測を示し、計画されている施設規模・スペックが過大投資とならない妥当なものであるか、その根拠を説明してください。 【まとめ】 本意見は、事業を一律に反対・否定するものではなく、将来世代に過度な負担を残さない「持続可能な行政計画」とするため、市自らが認める客観的課題（人口減少・財政制約等）と解決策（２拠点整	型乗合タクシー及び鉄道等の公共交通事業者と協議を行い、公共交通網の再構築を検討する必要性について記載しています。ご意見のとおり、路線バスの廃止など交通環境の縮小がある中で、利用者ニーズを考慮した上で、今後の基本計画などにおいて、より具体的な検討を行っていきます。また、市では令和７年に鉾田市地域公共交通計画を策定しており、この計画との連動を図りつつ、検討を進めていきます。なお、２拠点間のアクセスについては、一部基本構想に追記（P. 149）します。 基本構想段階においては、施設の組み合わせや構造、規模、デザイン、機能等が具体化されていませんので、現時点では推計値も含めてお示しできる段階にはありません。しかしながら、ご意見のとおり、ライフサイクルコストの重要性は十分認識しています。P. 138 に記載のとおり、基本構想においては、現段階における工事費の一定の目安を示すために、概算工事費の算定を行いました。この概算工事費を踏まえつつ、今後の基本計画、基本設計、実施設計等の策定を進めるにあたっては、イニシャルコスト（事業費）及びランニングコスト（維持管理費）を十分に考慮しながら行っていきます。さらに、将来の人口動向及び本市の財政状況を踏まえた検討が必要となります。各段階で繰り返し精査を行い、最終的には実施設計において、ライフサイクルコストの算定を行います。また、国からの補助金等の活用により、建設時における市負担額の削減を図るとともに、合併特例債をはじめとする有利な市債の活用により、後年度にわたる市負担額の軽減及び世代間負担の公平性を図ることにより財政負担の軽減及び平準化を図ります。なお、財政負担の軽減及び平準化については、一部基本構想に追記（P. 141）します。 （仮）市民ホールの規模については、「（仮称）鉾田市子育て・コミュニティセンター」の基本設計（ホール約 600 席）をもとに、算定

	備）との結びつきを客観的データに基づき市民へ説明（説明責任・アカウンタビリティの履行）していただくことを強く求めるものです。まずは事業の具体像を明確にし、真摯な説明責任を果たすことを、最後にあらためて強く要望いたします。	していますが、今回の基本構想において、決定しているものではありません。今後、管理運営方針、管理運営計画、基本計画等において、ご意見のとおり、想定利用者数、稼働率などの需要予測を考慮し、施設規模を決定していくこととなります。また、施設規模の決定においては、利用者の利便性は考慮しつつ、大洋公民館の大集会室（308 席）との差別化を図るとともに、人口減少を加味し、過大な施設とならないよう留意していきます。さらに、図書館、公民館と一体的な整備を行い、共用スペースを確保することで、施設規模の削減を図っていきます。なお、これらの内容については、一部基本構想に追記（P. 110）します。 本事業は、市の将来に向けた非常に大きな事業であります。一方で人口減少や将来世代への負担を十分に考慮する必要があります。そのため、施設規模などについては、前計画から削減を図ったところです。基本構想段階において、できる限りお示しをしたところでありますが、今後も随時データ等は市民の皆様にお示ししていきます。貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
3	本庁舎並びに公共施設に関する今後の整備計画として、市の所有地を利用し、物価の高騰を配慮し、結論を急ぐことは良い。 ただ、公共施設の利用目的、普及という観点から考えると、文化的視点、美術工芸品に対する配慮が不十分と思われる。 この地域は有史以前からの歴史があるのだから、どういう視点からでも良い、美術館・博物館・図書館といった、この地域の良いところを把握できる施設を充実させることが良いのではないだろうか。 それは、現在の産業に基づくものは当然として、過去の蓄積されたものを収納し展示し、現在の人々に伝承することを大切にするべきということである。勿論、この地域に移住してきた高齢者が持って	公共施設の利用目的、普及という観点からの、文化的視点、美術工芸品に対する配慮が不十分というご意見ですが、今後の基本計画において、可能な限り検討を進めていきます。 なお、特に現庁舎市有地のコンセプトを「新たな文化拠点として豊かな学びと交流空間の創出」としており、また、必要な機能として、「生活・文化機能／学習・教育機能」（市民の学びを支える場の創出、幅広い世代へ配慮したスペースの創出、子どもの教育・「楽習」を支える場の創出、文化芸術に親しむ場の創出、生涯にわたり学べる場の創出、市民の活動・交流を支える場の創出）を掲げています。これらに基づき、具体的な検討を進めていくこととしています。そ

	こられたもの、例えば美術品、工芸品、書籍であってもいい。そうしたものは、それなりに意味が込められ、考え方、知恵、情報、価値あるものでもあろう。このようなものは、今後、時が経てば、四散してしまう、もっと言えば破棄されかねない。これらは、本当に大切な事物であろう。それこそ地域の財産として大切に扱うべきであろう。先日の廃棄される予定の小学校を利用するなり、その姿勢があれば、さほど資金をかけずとも実現でき、この地域が文化の継承地として認められ、国からの地方創生資金の支援も受けやすく、当地域の発展の基ともなると考えるのだが。	して、検討を進める上では、社会教育系施設として、とくしゅくの杜との役割分担などに留意していくとともに、整備する機能については、財源に限りがあるため、優先すべきものを明確にしていく必要があります。 また、過去に集積されたものを収納、展示し、現在の人々に伝承することについては、本事業だけでなく、全庁的な課題として取り組んでいくものであると認識しています。(市総合計画、市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略をはじめとする各種計画での検討）そして、学校の跡地については、市学校跡地利活用計画に基づき、効果的な取り組みを推進するため、一般公募による民間事業者への売却などを進めています。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
4	２拠点も不要。当初の候補地の場所の１拠点で問題ない。複数拠点持ちたいのなら、小学校の中に併設したらよい。複数拠点は将来的にわたって維持管理コストがかかる。そんなの誰でも分かる。そもそも今の市長は市役所の建替え反対で当選したのでは？また、他の市町村では合併の話も出たりしている。どうせ新庁舎を建設するなら、県の事務所、消防署、警察署、ＪＡ、郵便局、各種銀行、保健所や税務署、労働局やハローワークを１つの建屋に全て入れてくれた方が市民の為。書類などの市民の取得書類については出来る限りマイナンバーでどこでも取得できるようにすればよい。効率化最優先で市役所職員の負担を極力下げていった方が良い。	前計画においては、公共施設の一体整備（１拠点整備）を掲げ、本計画においては、２拠点整備を掲げています。この比較につきましては、基本構想段階であること、整備する土地の条件等により、数値化して比較することは困難であります。その前提の上で、２つの案を比較しますと、一体整備のメリットとしては、施設等の相互利用の効果を最大化することができること、工事費（主に外構整備費等）を抑制できる可能性があることなどです。デメリットとしては、機能停止した場合に補完できる拠点がないこと、人・物資・情報等の一極集中による混乱を招く恐れがあること、市有地の利活用が困難であることなどです。２拠点整備のメリットとしては、相互補完により行政機能の継続が図れること、市有地の利活用が図れること、大がかりな用地購入や造成費用の削減が図られることなどです。デメリットとしては、１拠点整備と比較し、相互利用の効果が劣ることなどです。これらのメリット、デメリット及び国（内閣府）の通

		知等を総合的に判断し、今回の計画において、２拠点整備としたところです。なお、これらの内容については、一部基本構想に追記（P.39）します。また、２拠点にかかる維持管理費、人件費、設備更新費などについては、１拠点と比較して大幅な増加は見込んでいません。さらに、県の事務所、消防署、警察署などの他の公共機関及びJA、郵便局、銀行などの民間施設との一体的な施設整備は現実的に困難であると考えています。また、DXの推進により、市民の方の利便性向上及び業務の効率化については、引き続き検討していきます。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
5	素案（概要版）を拝見しました。前計画の時点から、個人的には２拠点方式が良いのではないかと考えておりましたので、本素案は適時適切なものと考えます。本素案の立案に当たられた関係者の皆様並びに事務当局の皆様のご努力に敬意を表します。 その上で、下記のとおりいくつか私見を述べさせていただきます。 １　前計画の見直しの視点は極めて妥当で、それに基づいた基本理念、基本方針、候補地の選定、２拠点に整備する施設の配分、具体的な工事の手順やスケジュール等も十分納得のいくものになっていると思います。 ２　特に、災害時や非常時への対応を考慮するとともに市有地の利活用を優先し、２拠点としたことは高く評価できます。 ３　現庁舎市有地に整備する予定の(仮)市民ホールについては、これから最も注視される施設となると思われます。過去の10年以上にわたる経緯もありますが、新しい施設の象徴となるようなものにしていただけたらと思います。	市では、「庁舎・公共施設再編整備事業」として再検討を進めてきました。前構想をベースに、公共施設の集約化・複合化のあり方、建設候補地、規模（施設規模）、事業費を中心に見直しを行い、今回素案としてとりまとめました。また、再編整備（２拠点整備）で重視する視点として、①平常時の視点、②災害時の視点、③非常時の視点、④集約化・複合化の視点、⑤まちづくりの視点として掲げるとともに、基本的な方向性として、平常時には相互が役割分担と機能連携を図ることで市民サービスの向上と施設運営の効率化の実現、災害時にはそれぞれの役割に応じて機能の分担、非常時には相互補完可能な機能を担うことができることなどを示しました。 さらに、今後は基本計画などにおいて、具体的な方向性を示すとともに、事業全体についてスピード感をもって取り組んでいきます。 また、（仮）市民ホール、図書館、公民館などの社会教育系施設についても、新たな文化拠点として豊かな学びと交流空間の創出を目指し、整備を進めていきます。 なお、旭及び大洋総合支所については、本事業とは別に、令和２年

	４　本素案の中では触れられていませんが、新施設の供用開始後、旭・大洋地区の市民センターや公民館はどうなるのでしょう？ますます進む高齢化や外国人の皆さんの利便性を考えれば、今後も維持されることが望ましいところです。 以上、勝手ながら書かせていただきました。今後の速やかな進展を祈ります。	度に策定した鉾田市公共施設等個別施設計画をもとに整備していく予定としています。まず、旭総合支所は、計画の第２期である令和13年から22年度において集約化・複合化をすることとしています。（仮称）旭コミュニティセンターとして、「旭総合支所」「旭地区学習等供用施設」「旭公民館」「旭保健センター」などの機能を集約する予定です。次に、大洋総合支所ですが、同じく第２期の令和13年から22年度において集約化・複合化をすることとしています。（仮称）大洋コミュニティセンターとして、「大洋総合支所」「大洋公民館」「ふる里見聞館」「いきいきプラザ幸遊館」「大洋保健センター」などの機能を集約する予定です。いずれも、現在の総合支所を中心に、行政サービスの提供、公民館機能も兼ね備えた多様な学習機会の提供など多目的利用を図り、地域コミュニティの拠点施設として活用を推進していくこととしています。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
6	１．公共施設の集約・複合化の在り方 災害時のバックアップ体制の観点から２拠点化としたことについては、本当のバックアップを考えるならば双方に同等の施設・設備が必要な為、事業費の増大につながるのではないか。 ２拠点整備は現時点から竣工まで９年程度が見込まれているが、１箇所で集中的に整備すれば工期の短縮と事業費抑制が可能であり、市有地利用による事業費の抑制以上の効果がある。概算工事費を見ると前構想からおよそ４年で物価上昇分だけで約 20 パーセントの増加が見込まれている。 ２．建設候補地について （１）道路状況 市有地を活用することにより有効利用にはなるが、整備予定地は市	本基本構想においては、２拠点の基本的な方向性として、災害時にはそれぞれ役割に応じて機能を担い、非常時には相互補完により行政機能の継続が図れることを目指しています。より詳細な検討については基本計画以降で行っていきますが、バックアップ体制として、一定の機能は想定していますが、双方に同等の施設、設備を整備することを想定していないため、大幅な事業費の増大は見込んでいません。なお、これらの内容については、一部基本構想に追記（P.39）します。 　また、ご意見のとおり再編整備はおよそ９年程度を見込み、P.133に記載のとおり概算工事費における平米単価については、前構想と比較して物価上昇分で約19%の増加を見込んでいます。今後も物価上昇傾向が続くことは想定されますが、どの程度の伸び率で推移し

	内各方面からのアクセスについては予定地に隣接する道路が、水戸鉾田佐原線のみであり、市民サービスの利便性向上は困難である。予定地周辺道路の整備が考えられているが、更なる事業費の増大につながる可能性が高い。 （２）災害時について 市民の避難場所にするには、前記（１）のとおり、アクセスが困難である。更に水戸鉾田佐原線に通じる道路は２線あるが、双方とも河川に隣接しており、一方のカスミストア方面は度々浸水し通行止めになることがある。河川にかかる橋は震災時に通行できなくなる可能性が高い。災害時の対応については市民のアクセスが難しく、被災地の復旧・復興に職員を派遣することも困難である。 （３）候補地選定について 令和６年に策定した基本構想は、十分に検討を重ねて策定されたと思う。本構想はこれをベースに見直しを行ったとされているが、候補地選定については前構想とは全くの別物になっている。 （４）基本構想のとりまとめについて この構想は市民の意見をいただきながら、とりまとめたとしているが意見を取り入れて検討したとは思えない。意見交換会、説明会ともに市民の１パーセント未満の出席率であり、パブリック・コメントにおいては数値にならない程の提出数になっている。これで、市民に説明を尽くし意見を求め、それを基に検討し基本構想を作成したと言えないと思う。 ３．以上１、２について、さらに検討・熟慮し再考することが、本当に市民の求める庁舎・公共施設再編整備と言えると考える。	ていくのかについては不透明であります。よって、不確定要素もあることから、１拠点整備と２拠点整備の事業費抑制における比較は困難であると思われます。しかしながら、本事業においては、事業期間の短縮に努めるとともに、物価上昇等を注視しつつ施設規模を含め検討していきます。 建設候補地である飯名地区市有地については、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性が確保されています。また、渋滞等の懸念もあることから、アクセス性向上も踏まえ、周辺の道路整備を検討する必要がありますので、この整備に一定の事業費を要することとなります。 また、防災拠点としてのあり方の詳細は今後検討していきますが、２つの拠点化の方向性として、飯名地区市有地については、防災対応総合拠点として、現庁舎市有地については、防災対応支援拠点（防災対応避難者支援拠点整備）として位置付けています。さらに、飯名地区市有地に接道する県道は第一次緊急輸送道路に、現庁舎市有地に接道する県道は第二次緊急輸送道路にそれぞれ指定されています。なお、周辺の浸水等対策については、関係機関と協議を進め被災地の復旧・復興に支障をきたさないよう努めていきます。これらの内容については、一部基本構想に追記（P.75）します。 そして、建設候補地選定については、P.60 に記載のとおり事業費抑制と市有地利活用の観点から市有地を中心に検討しましたので、前構想からは要件整理等を踏襲しつつ、新たに行ったものです。 基本構想のとりまとめについては、市民の方との意見交換会及び意見募集などにおいて、いただいた意見について、全ての意見を反映することはできませんでしたが、事業費及び財源に対する意見、事業スケジュール及び整備手順に対する意見、道路などインフラ整備に対する意見などについて、基本構想に反映をしたところでありま

		す。 市としましては、今回の基本構想の素案をベースに今後も市民の方の意見を最大限取り入れ、事業の推進を図ってまいりたいと考えています。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
7	１．２拠点化構想について 現在鉾田市が所有する土地の有効活用、新庁舎と複合施設の整備期間中の行政及び市民サービスの継続については、おおむね賛同できる。しかし、飯名地区に新庁舎を整備することについては、道路の状況等をふまえての安全性やアクセスの面で最善なものなのか。災害時の対応、避難場所としては地盤等を考慮したものなのか。東日本大震災発生時の状況はどうだったのか。 ２．整備期間について 現時点から新庁舎と複合施設の竣工まで最長９年を要すると思うが、概算工事費の試算額で大丈夫か。前回の計画から２年ほど経過していると思うが､かなりの値上がりを見込んでいるのではないか。 ３．新庁舎へのアクセスについては、市内のどの方向からでも進入できる道路に面する場所。安全性の面では平坦で安定した地盤に整備することで、将来の不安を解消する必要があり、新たに土地を購入しても結果的にコスト削減につながると思う。	建設候補地については、P.60 に記載のとおり候補地の選定要件の整理、市有地の抽出条件の整理、市有地の抽出、比較評価という手順で２箇所の建設候補地の決定を行いました。その上で、２つの拠点のコンセプトを設定し、整備を行う公共施設の検討を行いました。そして、飯名地区市有地には、庁舎などの行政・産業系施設及び保健・福祉施設を整備することとしました。飯名地区市有地は、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性が確保できています。また、周辺道路の渋滞などの懸念があることから周辺道路整備等を検討していきます。なお、飯名地区市有地及び隣接地においては､東日本大震災時に大きな被害は確認していません。 　また、ご意見のとおり再編整備はおよそ９年程度を見込み、概算工事費における平米単価については、前構想と比較して物価上昇分等を見込み増額しています。今後も物価上昇傾向が続くことは想定されますが、どの程度の伸び率で推移していくのかについては不透明であります。今後、採用する建物構造、建設手法及び経済状況などの影響により、工事費が変動する旨は記載していますが、本事業においては、事業期間の短縮に努めるとともに、物価上昇等の経済状況を注視しつつ検討をしていきます。 　飯名地区市有地については、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性を確保できています。また、前面道路は傾斜しているものの、用地自体は平坦であり、平成 27 年度に実

		施した地盤調査（地質調査）において、洪積台地で、第４砂質土層に支持層を確認しています。本構想においては、建設候補地については、事業費抑制及び市有地利活用の観点から、市有地を中心に検討を行いました。なお、地質調査の結果については、一部基本構想に追記（P.68）します。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
8	１．２拠点化構想について 現在鉾田市が所有する土地の有効活用、新庁舎と複合施設の整備期間中の行政及び市民サービスの継続については、おおむね賛同できる。しかし、飯名地区に新庁舎を整備することについては、道路の状況等をふまえての安全性やアクセスの面で最善なものなのか。災害時の対応、避難場所としては地盤等を考慮したものなのか。東日本大震災発生時の状況はどうだったのか。 ２．整備期間について 現時点から新庁舎と複合施設の竣工まで最長９年を要すると思うが、概算工事費の試算額で大丈夫か。前回の計画から２年ほど経過していると思うが､かなりの値上がりを見込んでいるのではないか。１拠点化で工期の短縮が図ることも考慮してはどうか。 ３．新庁舎へのアクセスについては、市内のどの方向からでも進入できる道路に面する場所。安全性の面では平坦で安定した地盤に整備することで、将来の不安を解消する必要があり、新たに土地を購入しても結果的にコスト削減につながると思う。	建設候補地については、P.60 に記載のとおり候補地の選定要件の整理、市有地の抽出条件の整理、市有地の抽出、比較評価という手順で２箇所の建設候補地の決定を行いました。その上で、２つの拠点のコンセプトを設定し、整備を行う公共施設の検討を行いました。そして、飯名地区市有地には、庁舎などの行政・産業系施設及び保健・福祉施設を整備することとしました。飯名地区市有地は、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性が確保できています。また、渋滞などの懸念があることから周辺道路整備等を検討していきます。なお、飯名地区市有地及び隣接地においては、東日本大震災時に大きな被害は確認していません。 また、ご意見のとおり再編整備はおよそ９年程度を見込み、概算工事費における平米単価については、前構想と比較して物価上昇分等を見込み増額しています。今後も物価上昇傾向が続くことは想定されますが、どの程度の伸び率で推移していくのかについては不透明であります。今後、採用する建物構造、建設手法及び経済状況などの影響により、工事費が変動する旨は記載していますが、本事業においては、事業期間の短縮に努めるとともに、物価上昇等の経済状況を注視しつつ検討をしていきます。また、今回の整備については、１拠点、２拠点整備のメリット、デメリットを考慮した上で、２拠点整備を目指すこととしました。

		飯名地区市有地については、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性を確保できています。また、前面道路は傾斜しているものの、用地自体は平坦であり、平成27年度に実施した地盤調査（地質調査）において、洪積台地で、第４砂質土層に支持層を確認しています。本構想においては、建設候補地については、事業費抑制及び市有地利活用の観点から、市有地を中心に検討を行いました。なお、地質調査の結果については、一部基本構想に追記（P.68）します。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
9	１．２拠点化構想について 現在鉾田市が所有する土地の有効活用、新庁舎と複合施設の整備期間中の行政及び市民サービスの継続については、おおむね賛同できる。しかし、飯名地区に新庁舎を整備することについては、道路の状況等をふまえての安全性やアクセスの面で最善なものなのか。災害時の対応、避難場所としては地盤等を考慮したものなのか。東日本大震災発生時の状況はどうだったのか。 ２．整備期間について 現時点から新庁舎と複合施設の竣工まで最長９年を要すると思うが、概算工事費の試算額で大丈夫か。前回の計画から２年ほど経過していると思うが､かなりの値上がりを見込んでいるのではないか。１拠点化で工期の短縮が図ることも考慮してはどうか。 ３．新庁舎へのアクセスについては、市内のどの方向からでも進入できる道路に面する場所。安全性の面では平坦で安定した地盤に整備することで、将来の不安を解消する必要があり、新たに土地を購入しても結果的にコスト削減につながると思う。	№8の方と同一のご意見となりますので、上記を参照願います。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。

10	２拠点整備は無駄だからやめてほしい。10 月 11 日で鉾田市が合併して 21 年となりますが､鉾田市合併時の市民との約束は文化複合施設の建設です｡大洗町には 44 年前から 800 席のホールの文化センターがあります。今回の再編整備基本構想でもそれを最優先で取り組み、地盤のしっかりした場所、旭・大洋地区からもアクセスのよい場所に１年でも早い整備を求めます。鉾田市庁舎の飯名地区の市有地への建設は反対です。市庁舎を建設する一番良い場所は南安房地区だと思います。私は 39 歳から東日本大震災のあった 2011 年の 55 歳まで茨城県鉾田土木事務所のとなりの集合住宅に 16 年間住んでいました。当時でも近くにはスーパーのウイズがあり、ほか弁の店があり、鉾田病院や高橋小児科医院、東湖園などの介護施設やコンビニ、洋食亭ときわ、鹿行広域消防本部と鉾田消防署もあり住むには便利な場所でした。現在は新鉾田駅前にあったケーズデンキ鉾田店や山新鉾田店も南安房地区に移転し、ドラックストアのカワチやクスリのアオキも出店しました。渡辺石油のセルフのガソリンスタンドやローソン、ハンバーガーの店もできてアパートや住宅も増えてより便利な場所となっています。 東日本大震災以来、鉾田川や巴川に隣接した地区の世帯数が大幅に減って桜本や南安房地区の高台の地区の世帯数が増えています。世帯数が減っている場所に巨額の投資をするのは無駄遣いです。茨城町では茨城町役場のとなりに 500 席のホールを中心にキッズルーム、音楽スタジオや多目的大小会議室、コーヒーや茨城町の特産物を使ったパスタなどを楽しみながら、ほっと一息つけるカフェスペースの「カフェさんさん」もある茨城町文化交流会館「いばＳＵＮホール」が９月８日にオープンとなります。総事業費は外構工事・植栽工事・備品購入費含めて 44 億円と聞いています。茨城町役場の隣の東日本大震災で被災し解体した旧中央公民館大ホール跡地に建	本構想においては、「(仮称) 鉾田市民交流館事業」、「(仮称) 鉾田市子育て・コミュニティセンター整備事業」において計画していたホール等の一部機能を継承するかたちで、(仮) 市民ホールとして整備を計画しています。また、２つの市有地（拠点）のコンセプトを設定した上で、整備する公共施設を検討しました。これを踏まえ、利用者の方の利便性、仮設建物の建設コスト等を考慮し、具体的な工事手順を整理しました。前構想においては、安房南地区を建設候補地としましたが、本構想においては、事業費抑制及び市有地利活用の観点から、市有地を中心に検討を行い、飯名地区市有地と現庁舎市有地を建設候補地としました。 他市町村においても、公共施設整備においては、それぞれ検討を行っているものと承知していますが、その機能などについては、今後も優良事例を積極的に取り入れていきたいと考えています。 また、国（内閣府）は、「業務継続計画に特に重要な６要素」を定めており、その中で、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定及び非常時優先業務の整理を掲げていることから、本構想においては、利用者の利便性を考慮しつつ、バックアップ体制の強化を図るため、２拠点整備として整理しました。 また、ご意見のとおり再編整備を行う公共施設は、全ての市民の方が利用するものであり、建設候補地の比較評価においてもアクセス性も評価項目として設定しました。飯名地区市有地も現庁舎市有地も一定のアクセス性を確保しています。なお、今回の公共施設の再編整備については、個別施設計画に基づき、それぞれの公共施設の集約化・複合化の方向性、老朽化の進行状況、施設機能などを考慮し、再編整備の対象としました。また、本庁舎については、№1 の回答のとおり老朽化などにより建物の安全性に課題があり、建て替えの方針としました。しかしながら、本事業は大規模な事業であり、

	設しました。２拠点整備ではありません。 文化施設も市庁舎も鉾田地区の市民だけが使う施設ではありません。旭地区や大洋地区の市民にとってもアクセスのよい場所にできるだけ早く整備してほしい。しかもできるだけ事業費を抑えるために余分なものまで造らなくていいと思います。文化施設と市役所と図書館だけ作ればいいと思っている市民も大勢います。昭和 45 年に建設した鉾田警察署は建て替えをせず延命化の工事をしました。お金がなければそういう方法もあります。まだまだ２拠点整備ですすめることを承知していない市民が大勢います。いまこそ住民投票をすべきではないでしょうか。	ご意見のとおり、総事業費の抑制に継続的に取り組んでいくとともに、市としましては、今回の基本構想の素案をベースに今後も市民の方の意見を最大限取り入れ、事業の推進を図ってまいりたいと考えています。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
11	２拠点化構想について、市が所有する土地の有効活用、整備期間中の行政・市民サービスの継続の面ではおおむね賛同できるが、飯名地区に新庁舎を整備することについては周辺道路等の状況をふまえ、安全性やアクセス、災害時の対応拠点とすることや市民の避難場所として最適なのか。東日本大震災発生時の状況を考慮して検討したものなのか。 ２拠点の整備期間については、整備期間が長くなりそれに伴い整備費も増大する。１箇所で集中整備することで短縮できれば整備費の抑制になると思う。 周辺道路の状況は、候補地が面する道路が水戸鉾田佐原線だけで坂道になっている。これに通じる道路があるがカスミストア側は度々浸水し通行止めになる。一定の時期には、渋滞が発生し、混雑することを考えると、平常時、災害時に利便性の良い場所とは言えない。新庁舎は、市内のどこからでのアクセスについて便利な場所。安全性の面では、平坦で安定した地盤に整備することで将来の不安を解消する必要があり、新たに土地を購入しても結果的にコスト削減につながると思う。	建設候補地については、P. 60 に記載のとおり候補地の選定要件の整理、市有地の抽出条件の整理、市有地の抽出、比較評価という手順で２箇所の建設候補地の決定を行いました。その上で、２つの拠点のコンセプトを設定し、整備を行う公共施設の検討を行いました。そして、飯名地区市有地には、庁舎などの行政・産業系施設及び保健・福祉施設を整備することとしました。飯名地区市有地は、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性が確保できています。また、周辺道路の渋滞などの懸念があることから周辺道路整備等を検討していきます。なお、県道水戸鉾田佐原線は第一次緊急輸送道路に指定されています。飯名地区市有地及び隣接地においては、東日本大震災時に大きな被害は確認していません。これらの内容については、一部基本構想に追記（P. 75）します。 また、工事費は今後も物価上昇傾向が続くことは想定されますが、どの程度の伸び率で推移していくのかについては不透明であります。一方、本構想においては、市有地の利活用により、用地購入費、造成費などの削減を図りました。なお、不確定要素があることから、１拠点整備と２拠点整備の事業費抑制における比較は困難であると

		思われます。しかしながら、本事業においては、事業期間の短縮に努めるとともに、物価上昇等を注視しつつ施設規模を含め検討していきます。 また、飯名地区市有地については、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性を確保できています。また、渋滞などの懸念があることから周辺道路整備等を検討していきます。さらに、県道などの冠水については、関係機関と協議を行っていきます。さらに、飯名地区市有地の前面道路は傾斜しているものの、用地自体は平坦であり、平成 27 年度に実施した地盤調査（地質調査）において、洪積台地で、第４砂質土層に支持層を確認しています。本構想においては、建設候補地については、事業費抑制及び市有地利活用の観点から、市有地を中心に検討を行いました。なお、地質調査の結果については、一部基本構想に追記（P.68）します。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
12	２拠点整備は庁舎・公共施設の集約化・複合化は分散していた施設を２か所に集めることになっているが、施設を１箇所に整備することで市民の利便性は向上すると思う。 道路の状況については、候補地に通じる幹線道路が１本しかないので、混雑の状況によっては市内各方面からのアクセスは簡単ではない。災害時には道路の浸水や寸断も予想され、市民の避難場所や復旧・復興の拠点にはなりえない。	本構想においては、災害時、非常時（緊急時）におけるバックアップ体制の観点、さらに国（内閣府）の通知等を考慮し、２拠点化を推進することとしました。その上で、２拠点のそれぞれのコンセプトを設定し、それに対応する公共施設の整備を行うことで、利便性の向上に努めました。また、学生などの利便性も考慮したところです。 　また、飯名地区市有地については、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性を確保できています。また、渋滞などの懸念があることから周辺道路整備等を検討していきます。なお、県道水戸鉾田佐原線は第一次緊急輸送道路に指定されています。さらに、県道などの冠水については、関係機関と協議を行っていきます。これらの内容については、一部基本構想に追記（P.75）

		します。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
13	２拠点整備することで市有地有効活用は賛同できるが、飯名地区に新庁舎を、現庁舎跡に公共施設を整備することは施設の集約化・複合化になるのか疑問が残る。 道路の状況は安全性やアクセス利便性、災害時の対応、市民の避難場所等と考えると最適なものなのか。新庁舎へは市内のどこからでも進入できる道路に面する場所。安全性の面では平坦で安定した地盤に整備することが望ましい。	飯名地区市有地については、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性を確保できています。また、渋滞などの懸念があることから周辺道路整備等を検討していきます。なお、県道水戸鉾田佐原線は第一次緊急輸送道路に指定されています。さらに、飯名地区市有地の前面道路は傾斜しているものの、用地自体は平坦であり、平成 27 年度に実施した地盤調査（地質調査）において、洪積台地で、第４砂質土層に支持層を確認しています。本構想においては、建設候補地については、事業費抑制及び市有地利活用の観点から、市有地を中心に検討を行いました。なお、緊急輸送道路及び地質調査の結果については、一部基本構想に追記(P. 75/P. 68)します。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
14	飯名地区に新庁舎を整備することは道路の状況等から安全面、アクセスの利便性、災害時の対応、市民の避難場所を考えると適しているとは言えない。 庁舎へは市内どこからでも容易に進入できる幹線道路に面した場所。安全性の面では平坦で安定した地盤に整備することが必要です。	飯名地区市有地については、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性を確保できています。また、渋滞などの懸念があることから周辺道路整備等を検討していきます。なお、県道水戸鉾田佐原線は第一次緊急輸送道路に指定されています。さらに、飯名地区市有地の前面道路は傾斜しているものの、用地自体は平坦であり、平成 27 年度に実施した地盤調査（地質調査）において、洪積台地で、第４砂質土層に支持層を確認しています。本構想においては、建設候補地については、事業費抑制及び市有地利活用の観点から、市有地を中心に検討を行いました。なお、緊急輸送道路及び地質調査の結果については、一部基本構想に追記(P. 75/P. 68)します。

		貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
15	２拠点整備は市有地の有効活用、新庁舎整備期間中の行政・市民サービスの継続の点ではおおむね賛同できるが、飯名地区に新庁舎を整備することについては周辺の道路状況を踏まえ安全性、災害時の対応、市民の避難場所として考えると最適なものとは思えない。東日本大震災発生時の状況を考慮したものなのか。 新庁舎へのアクセスについては、市内のどの方向からでも容易に進入できる道路に面する場所、安全性の面では平坦で安定した地盤に整備することで、将来の不安を解消する必要があり、新たに土地を購入しても結果的にコスト削減につながると思う。	建設候補地については、P.60 に記載のとおり候補地の選定要件の整理、市有地の抽出条件の整理、市有地の抽出、比較評価という手順で２箇所の建設候補地の決定を行いました。その上で、２つの拠点のコンセプトを設定し、整備を行う公共施設の検討を行いました。そして、飯名地区市有地には、庁舎などの行政・産業系施設及び保健・福祉施設を整備することとしました。飯名地区市有地は、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性が確保できています。また、渋滞などの懸念があることから周辺道路整備等を検討していきます。なお、県道水戸鉾田佐原線は第一次緊急輸送道路に指定されています。飯名地区市有地及び隣接地においては、東日本大震災時に大きな被害は確認していません。 　さらに、飯名地区市有地の前面道路は傾斜しているものの、用地自体は平坦であり、平成 27 年度に実施した地盤調査（地質調査）において、洪積台地で、第４砂質土層に支持層を確認しています。本構想においては、建設候補地については、事業費抑制及び市有地利活用の観点から、市有地を中心に検討を行いました。なお、緊急輸送道路及び地質調査の結果については、一部基本構想に追記（P.75/P.68）します。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
16	１　意見の趣旨 本事業は、これからの鉾田市の未来を支える大切な計画であり、市民の暮らしに長く関わるものと受け止めています。また、庁舎だけではなく公共施設の集約・複合化を含めた「２拠点を中心としたまちづくり」を進める大きな事業であることから、その判断は将来世	ご意見のとおり、本事業は鉾田市において、これまでにない大規模な事業であり、かつ市の将来を担う重要な事業であると考えています。このような状況を踏まえ、市としましては、より丁寧に基本構想を策定するとともに、一般的に基本計画等において検討する内容についても、市民の方の理解を深めるため、基本構想に盛り込んで

	代にも長く影響するものと考えます。そのため、建設候補地の選定経緯、地盤・防災面の安全性、市民の利便性、建設費及び将来の維持管理費などについて、改めて丁寧に確認いただき、市民にとってより理解が深まる形でご検討いただきたいとの思いから、本意見を提出いたします。本意見は、特定の候補地を支持、あるいは否定することを目的とするものではありません。これまで市が行ってきた検討や評価を大切にしながら、それぞれの候補地について、できる限り同一の評価基準による客観的な比較・検証を行い、その判断根拠を市民に分かりやすく示していただくことをお願いするものです。 ２　これまでの候補地選定経緯について これまでの検討では、市有地を対象として候補地を抽出し、安全性、アクセス利便性、整備コストの縮減可能性、インフラの整備状況、都市計画との整合性、中心市街地との連携、市有地の形状など、複数の評価項目による比較が行われています。その結果として、現庁舎市有地及び飯名地区市有地が建設候補地として整理された経緯については承知しています。一方で、これまでの区長会等における説明や候補地検討の過程では、他の地区についても様々な観点から検討されてきたものと認識しています。そこで、今回の基本構想を市民が深く理解するためにも、 ・これまでの候補地抽出及び絞り込みの経緯 ・各候補地について、どの評価項目がどのように判断されたのか ・評価の前提条件がその後変更されている場合にはその内容と理由 ・現在の社会情勢、建設費、災害リスク等を踏まえても、過去の評価結果が現在も妥当であるか について、改めて整理し、分かりやすく示していただければ、市民としても安心して事業を見守ることができるものと考えます。	いるところです。しかしながら、今回ご意見をいただいた内容を全て網羅することは困難であり、可能な限りの検討を行ったものです。前構想においては、市有地、民有地を問わず、15 箇所の建設候補地エリアを抽出し、評価項目及び評価基準により、建設候補地エリアの優先順位の１位から４位までを決定しました。一方、本構想においては、事業費抑制と市有地利活用の観点から、建設候補地を市有地から選定することとしました。そして、ご意見のとおり、候補地の選定要件の整理、市有地の抽出条件の整理、市有地の抽出（５つの市有地）、比較評価という手順で２箇所の建設候補地の決定を行いました。なお、今回の評価項目は、建設候補地が市有地に限定されているため、より具体的な７つの評価項目を設定しました。（①安全性、②アクセス利便性、③整備コストの縮減可能性、④インフラの整備状況、⑤都市計画との整合性、⑥中心市街地との連携、⑦市有地の形状等）なお、評価項目の詳細及び評価内容は、本編 P. 72～74 のとおりです。 また、建設候補地を同一条件での比較については、ご意見のあった内容の一部については、上記の評価項目の中に盛り込んでいます。なお、地盤・地耐力については、５つの市有地とも、これまでの利用状況などから、一定の確保ができていると想定されます。液状化等の災害リスクについては、５つの市有地とも、東日本大震災の際に液状化は確認されていません。また、建設工事費、将来の維持管理費などについては、現時点において試算が困難であります。上記のとおり、本構想においては、建設候補地を市有地とした上で、５つの市有地を抽出し、可能な限り比較評価を行ったところです。 次に、地盤・地耐力及び防災面については、まず、地質調査（ボーリング調査）の結果及び支持層の深度は、飯名地区市有地では、平成 27 年に、地質調査を実施しています。その結果、第４砂質土層に

	３　候補地を同一条件で比較することの重要性 庁舎は、一度建設すれば数十年にわたり市民が利用し、災害時には防災拠点として重要な役割を担う施設です。そのため、候補地の評価については、単に土地の広さや現在の利便性だけではなく、将来を見据えた総合的な比較が必要であると考えます。特に、 ・防災拠点としての安全性 ・地盤・地耐力 ・液状化等の災害リスク ・市民のアクセス利便性 ・周辺道路及びインフラ整備の必要性 ・造成工事の必要性 ・建設工事費 ・将来の維持管理費 ・公共施設の集約・複合化による効果 ・将来のまちづくりとの整合性 について、可能な限り同一の条件・評価基準で比較していただきたいと考えます。どの候補地が優れているのかを先に決めるのではなく、同じ物差しで比較した結果として、市民にとって最も望ましい候補地が選ばれることが大切ではないでしょうか。 ４　地盤・地耐力及び防災面について 庁舎は平常時だけではなく、大規模災害時に市民を支える防災拠点としての役割を担います。そのため、候補地の地盤条件については特に慎重な確認が必要であると考えています。可能な範囲で、各候補地について、 ・地質調査（ボーリング調査）の結果 ・支持層の深度 ・必要となる杭長・杭径・本数	支持層を確認し、N 値は 50 以上、深度は 22m程度となっています。また、その他４つの市有地については、ボーリング調査の結果は確認できません。また、必要となる杭長・杭径・本数、耐震力の数値評価、地盤改良の必要性、地盤条件に伴う追加工事費などについては、個別の調査が未実施及び建物構造が未確定などにより現時点でお示しできません。なお、ご意見のとおり防災拠点となる庁舎だからこそ、安全性と経済性の両面から、今後十分な検討を行っていきます。なお、地質調査の結果については、一部基本構想に追記 (P. 68) します。 次に事業費と将来世代への負担については、候補地の比較において、インフラ整備費、造成費などについては、５つの市有地の評価項目に一部盛り込んでいるものの、数値化は行っておりません。５つの市有地に係る杭工事・地盤改良費、造成費、周辺道路整備費、インフラ整備費、仮設庁舎等に必要となる費用、公共施設の移転・解体費、完成後の維持管理費については、より精査が必要であり、現時点では比較を行っておりません。なお、完成後の維持管理費については、５つの市有地において大幅な差異は生じないと推計しています。なお、ご指摘いただいた内容については、事業の進捗において、重要な事項であり、継続的に精査をしていきます。 次に市民に示す比較資料として、「各候補地の地盤・地質調査結果」「防災拠点としての安全性・適性」「建設費の比較」「杭工事・地盤改良・造成費等の比較」「周辺道路・インフラ整備費の比較」「市民のアクセス・交通利便性の比較」「公共施設の集約・複合化による効果」「将来の維持管理費を含めたライフサイクルコスト」「まちづくり及び地域活性化への効果」「各候補地の評価結果とその判断に至った根拠」を提示いただいているところでありますが、基本構想の本編に記載できる内容については記載をするとともに、飯名地区の地

	・地耐力の数値評価 ・液状化の可能性 ・地盤改良の必要性 ・地盤条件に伴う追加工事費 ・災害時の道路アクセス及び周辺施設との連携 などを比較していただきたいと思います。地盤条件の違いは、建物の安全性だけではなく、杭工事や地盤改良等を通じて建設費にも大きく関係します。防災拠点となる庁舎だからこそ、安全性と経済性の両面から十分な検証をお願いいたします。 ５　事業費と将来世代への負担について 現在、資材価格や人件費をはじめとする建設費の上昇が続いています。基本構想の段階における概算工事費は、今後の設計内容や建物の組み合わせ等によって変動するものであり、事業を進める中で継続的な精査が必要であると考えます。そのため、建物本体の工事費だけではなく、 ・杭工事・地盤改良費 ・造成費 ・周辺道路整備費 ・インフラ整備費 ・仮設庁舎等に必要となる費用 ・公共施設の移転・解体費 ・完成後の維持管理費 までを含めた、できる限り総合的な事業費の比較をお願いしたいと思います。初期の建設費だけではなく、完成後数十年間の維持管理費を含めた「将来世代が負担する総額」という視点から候補地を比較することも重要ではないでしょうか。 ６　市民に示していただきたい比較資料	盤調査の結果については別途市ホームページ等で掲載します。また、現時点でお示しできない内容については、今後基本計画等においてお示しをしていきます。 次に、区長の立場としてのお願いとして、以下の点への配慮を挙げていただきました。「1. これまでの建設候補地選定の経緯を改めて整理していただきたいこと。」「2. 候補地について、可能な限り同一の条件・評価基準による比較を行っていただきたいこと。」「3. 特に地盤・地耐力、防災機能及び事業費について、客観的な資料に基づき十分に検証していただきたいこと。」「4. 建設時の費用だけでなく、将来の維持管理費も含めた長期的な市民負担についても比較していただきたいこと。」「5. 比較・検討の結果だけではなく、その判断に至った理由と過程を市民に分かりやすく説明していただきたいこと。」「6. 市民が長く安心して利用できる庁舎となるよう、丁寧で透明性の高い議論を継続していただきたいこと。」「7. 将来世代への負担を見据え、慎重で誠実な判断をお願いしたいこと。」いただいた内容については、これまで記載しましたが、現時点でお示しできない内容も多くありますが、可能な内容は基本構想等に記載しています。なお、ご意見の内容は事業を推進する上で、継続的に取り組む内容ですので、市としても各段階において対応していきます。 市としましては、ご意見のとおり将来世代にも引き継いでいく事業でありますので、今後も市民の方の理解をいただけるよう努めていきます。 　貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。

	市民が候補地選定の理由を理解し、将来の庁舎に納得と安心を持つため、可能な範囲で次の資料を同一の評価基準で比較し、示していただきたいと考えます。 1. 各候補地の地盤・地質調査結果 2. 防災拠点としての安全性・適性 3. 建設費の比較 4. 杭工事・地盤改良・造成費等の比較 5. 周辺道路・インフラ整備費の比較 6. 市民のアクセス・交通利便性の比較 7. 公共施設の集約・複合化による効果 8. 将来の維持管理費を含めたライフサイクルコスト 9. まちづくり及び地域活性化への効果 10. 各候補地の評価結果と、その判断に至った根拠 特に、過去の検討時点と現在とで評価や条件が変わっているものについては、「何が変わったのか」「なぜ評価が変わったのか」を併せて示していただければ、市民の理解はより深まるものと思います。 ７　区長としての立場からのお願い 地域住民の生活に最も近い立場として、次の点についてご配慮いただければ幸いです。 1. これまでの建設候補地選定の経緯を改めて整理していただきたいこと。 2. 候補地について、可能な限り同一の条件・評価基準による比較を行っていただきたいこと。 3. 特に地盤・地耐力、防災機能及び事業費について、客観的な資料に基づき十分に検証していただきたいこと。 4. 建設時の費用だけではでなく、将来の維持管理費も含めた長期的な市民負担についても比較していただきたいこと。	

	5. 比較・検討の結果だけではなく、その判断に至った理由と過程を市民に分かりやすく説明していただきたいこと。 6. 市民が長く安心して利用できる庁舎となるよう、丁寧で透明性の高い議論を継続していただきたいこと。 7. 将来世代への負担を見据え、慎重で誠実な判断をお願いしたいこと。 ８　結び 　本意見書は、特定の候補地への反対や批判を目的とするものではありません。また、これまで市が積み重ねてきた検討を否定するものでもありません。むしろ、これまでの検討結果を大切にしたうえで、社会情勢や建設費、防災上の課題など現在の条件を踏まえて改めて確認し、市民に分かりやすく示していただきたいというお願いです。庁舎及び公共施設の再編整備は、現在の私たちだけのための事業ではなく、これからの鉾田市を担う子どもたちや将来世代にも引き継がれていく大切な事業です。どの候補地が選ばれるとしても、「十分に比較したうえで、この場所を選んだ」と市民が理解し、納得できることが何より大切であると考えます。市民が長く安心して利用でき、将来にわたって誇りを持てる庁舎となるよう、丁寧な確認と客観的な比較、そして慎重なご判断をお願い申し上げます。本市の将来にとって、より良い判断がなされることを心より願っています。	
17	整備構想（素案）ですが、専門のコンサルに丸投げしたような当たり障りのない表現が目立ちます。市長を始めとした職員の方の熱意といったものが、あまり伝わっておりません。周辺施設の利便性のみを考えれば、現在の位置での建て替えがベストの選択になりますが、職員の方や来客用駐車場を考えれば、敷地がないため飯名地区の市有地という方向性でしょうか。	まず、本基本構想（素案）については、外部委託は行っておらず、市職員が作成を行ったものです。また、飯名地区市有地については、市が「（仮称）鉾田市民交流館」の整備に向け用地取得を行ったものです。 建設候補地については、P. 60 に記載のとおり候補地の選定要件の整理、市有地の抽出条件の整理、市有地の抽出、比較評価という手順

	しかし、飯名地区の市有地は元々「文化交流施設（中央公民館の改修)」を構築するために買収した用地と聞き及んでおります。順番が逆ではないですか。 まず、現在の中央公民館の惨状を踏まえて「文化交流施設」を構築するすべを導き出し、そのうえで市庁舎の整備構想を考えるべきではないですか。 また、市内には旧鉾田農業高校や廃校になった小学校が多々存在しています。この際、周辺施設の利便性に捉われずに、稲敷市のように、そのような施設を有効活用してはどうですか。建設費も抑えられると判断しますが、ご検討をお願いいたします。 （関連するので） 3/31 をもって、路線バスの廃止が一斉に行われました。このことを市はどうお考えなのですか。コミュニティバスを走らせるお考えはないのでしょうか。 （約 30～40%の自治体で運行しているが、ほとんどが赤字）	で２箇所の建設候補地の決定を行いました。その上で、２つの拠点のコンセプトを設定し、整備を行う公共施設の検討を行いました。そして、飯名地区市有地には、庁舎などの行政・産業系施設及び保健・福祉施設を、現庁舎市有地には社会教育系施設を整備することとしました。これを踏まえ、利用者の方の利便性、仮設建物の建設コスト等を考慮し、具体的な工事手順を整理しました。その結果、更地である飯名地区市有地の整備を行い、その後に現庁舎市有地の整備を行うこととしました。また、現庁舎市有地においては、管理運営方針等の検討に入る予定です。 他市町村においても、公共施設整備においては、それぞれ検討を行っているものと承知していますが、本市においては、市内からの利便性などを考慮し、建設候補地を人口重心及び市域形状的中心（地理的中心）から半径３㎞以内の範囲とし、一定の市有地の面積がある閉校小学校などについては比較検討したところであります。 また、関東鉄道の路線バスが廃線となりましたが、これについては、別途鉾田市地域公共交通計画で検討していくこととしています。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
18	市庁舎・公共施設再編整備推進課の皆様には多岐にわたる見識を持ち、日頃より市民の未来のためにご尽力いただきますこと感謝申し上げます。また、先日の説明会におきましては市長様も同席のもと、丁寧な説明を頂き、ありがとうございました。 しかし、意見交換会・説明会の参加者も少数で、延べ回数に対して何人の参加者がいましたか存じませんが、これで説明会を開きましたという人数ではありません。多数の住民に興味を持って参加をつのる策を考えてください。 ・建設費用につきましては諸事情により妥当な範囲に収めようとす	庁舎・公共施設再編整備事業に関しましては、５月に基本構想の骨格に関する市民意見交換会を、８月に基本構想の素案に関する市民説明会を開催しました。市としましては、開催に際して、市広報、地区回覧、市ホームページ、メール配信、SNS、防災無線などで開催の案内をしたところでありますが、ご意見のとおり、より多くの市民の方に周知を図り参加者数の向上に努めていきます。 また、本基本構想においては、事業手法が決定していない等、概算事業費の算出は困難なことから、本事業に係る主な費用の目安を示すため、概算工事費の算定を行いました。その中で、人口減少及び

	る努力が見えます。 ・建設予定地の選定につきまして、慎重かつ見識に富んだ選定結果と受け止めますが、再検討の余地はありませんか？ 明治の合併、昭和の合併、平成の合併、さらに道州制を見据えた大合併があるとしたら、「鉾田」の名前は残りますか？仮に大鹿嶋市として、市役所が支所に、現支所・市民センターが閉鎖となった場合に、「飯名地区」でよろしいのですか？南北に長いアクセス軸の拠点として、また新しい街づくりの中心地として「安房地区」を再検討すべきと思います。 50 年以上利用する公共施設ですので、未来の鉾田市の街づくりを長期的な視野から、さらなる熟慮・検討をお願いしたく思います。 この文面につきましては、区役員に閲覧をいただき提出しております。	事業費抑制の観点から延床面積の見直しを行い、事業費の圧縮を図りました。 また、建設候補地については、事業費抑制と市有地利活用の観点から、市有地から選定することとしました。そして、建設候補地の選定要件の整理、市有地の抽出条件の整理、市有地の抽出（５つの市有地）、比較評価という手順で２箇所の建設候補地の決定を行いました。なお、今回の評価項目は、建設候補地が市有地に限定されているため、より具体的な７つの評価項目を設定しました。（①安全性、②アクセス利便性、③整備コストの縮減可能性、④インフラの整備状況、⑤都市計画との整合性、⑥中心市街地との連携、⑦市有地の形状等）市としましては、今回選定した現庁舎市有地及び飯名地区市有地において、公共施設の再編整備を推進していくこととしています。 また、今後の道州制を見据えた大合併という可能性については、現時点では、ご回答は致しかねます。 貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。
19	日頃より、市役所職員の皆様の住民のために尽くす姿勢に感謝申し上げます。市庁舎・公共施設再編整備事業につきましては担当の皆様のご尽力により、先日の説明会がありましたこと感謝申し上げます。仕事の都合により先日の説明会に出席できませんでしたが、資料を後日拝見いたしました。 　建設予定地につきまして、市有地に限定される事情があるのでしょうか。周辺の地盤が良好とは言えない、言い換えれば災害時に孤立する可能性のある「飯名地区」の立地は各地区へのアクセスが制限されることになります。また、「なだろう」近辺の時期的な交通渋滞も懸念されます。災害時のことばかりでなく、新たな中心市街地	建設候補地については、事業費抑制と市有地利活用の観点から、市有地から選定することとしました。なお、市有地の活用により、前構想と比較で、用地取得費及び造成費等で約７億円の削減が見込まれています。また、飯名地区市有地については、県道水戸鉾田佐原線（環状線）に接道しており、一定のアクセス性を確保できています。渋滞などの懸念があることから周辺道路整備等を検討していきます。さらに、県道などの冠水については、関係機関と協議を行っていきます。様々なご意見はあると思われますが、市としましては、今回選定した現庁舎市有地及び飯名地区市有地において、公共施設の再編整備を推進していくこととしています。

	の形成という観点からも「安房南地区」の立地を再検討していただきたく思います。 　建設に係る費用に関しては経済情勢を鑑み、将来の負担という観点からより適切な範囲を模索されたことと思います。 また、担当者が時間をかけて準備した意見交換会・説明会の参加者が少なかったことを聞きまして残念に思います。これから未来の街づくりを考えるという視点に立てば、多数の住民に参加を促す意味で土曜・日曜の説明会開催も必要ではなかったかと思います。長年にわたり利用する公共施設ですから、将来の鉾田市の街づくりを見据えて検討をお願いしたく思います。	また、本基本構想においては、事業手法が決定していない等、概算事業費の算出は困難なことから、本事業に係る主な費用の目安を示すため、概算工事費の算定を行いました。その中で、人口減少及び事業費抑制の観点から延床面積の見直しを行い、事業費の圧縮を図りました。 庁舎・公共施設再編整備事業に関しましては、５月に基本構想の骨格に関する市民意見交換会を、８月に基本構想の素案に関する市民説明会を開催しました。市としましては、開催に際して、市広報、地区回覧、市ホームページ、メール配信、SNS、防災無線などで開催の案内をしたところであります。また、意見交換会は夕方、夜と二部制、意見交換会及び説明会は土曜日も開催日を設定したところですが、ご意見のとおり、より参加者数の向上に努めていきます。 　貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。